

浪江町の給与・定員管理等について

1 総 括

(1)人 件 費 の 状 況 (普 通 会 計 決 算)

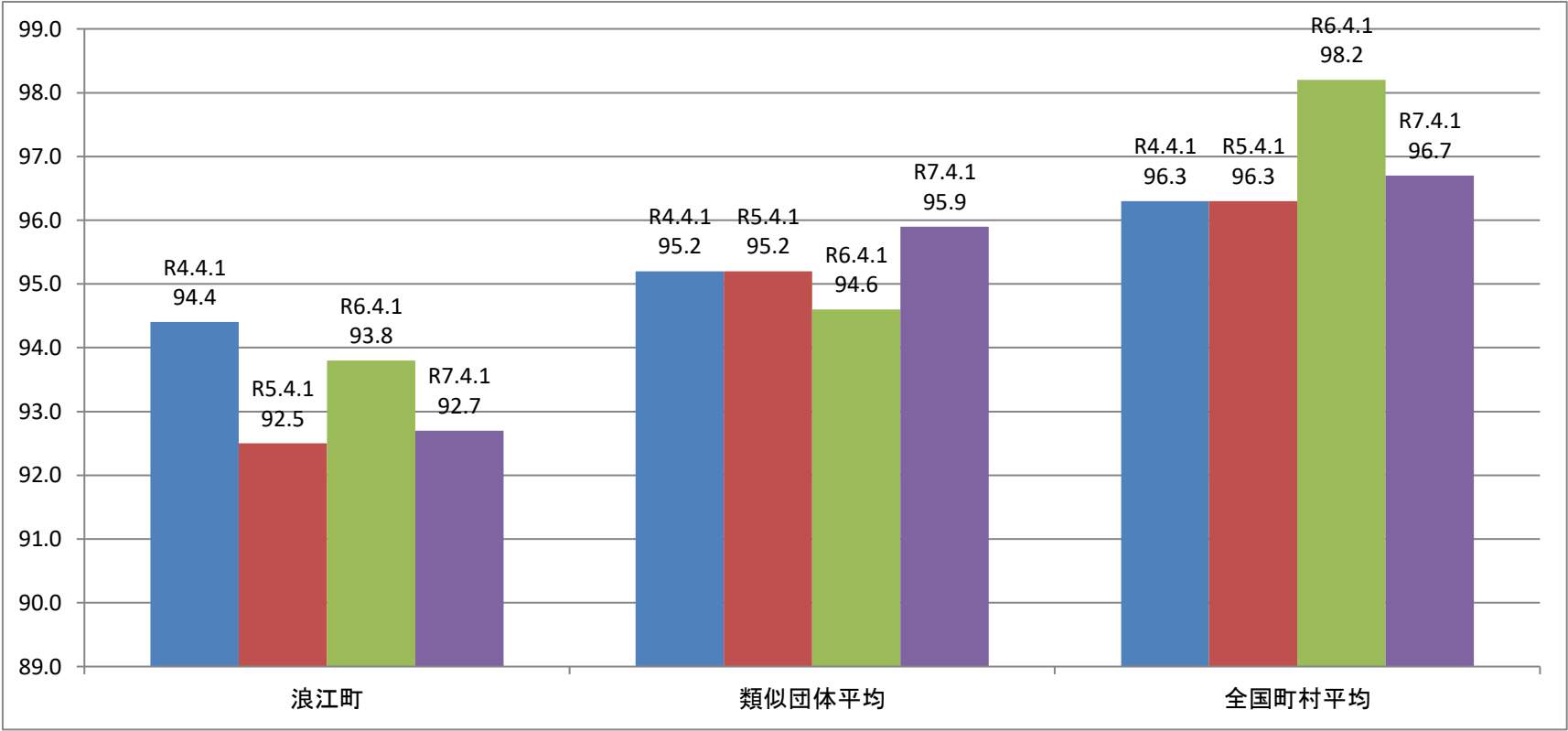
区 分	住民基本台帳人口 (6年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和 5 年度の人件費率
6 年 度	人 14,628	千円 30,369,883	千円 839,101	千円 1,899,799	% 6.3	% 6.4

(2)職 員 給 与 費 の 状 況 (普 通 会 計 決 算)

区分	職 員 数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 B		
6 年 度	人 173	千円 817,573	千円 204,750	千円 333,685	千円 1,356,008	千円 7,838	千円 5,739

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3)ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号棒をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[☒ 実施 未実施]

(給料表の改定実施時期)令和7年4月1日

(内容)行政職給料表について、福島県人事委員会勧告を踏まえ3級から6級までの初号近辺の号棒をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施しました。なお、国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 令和 7 年 4 月 1 日現在)

① 一般行政職

区 分	平 均 年 齢	平 均 給 料 月 額	平 均 給 与 月 額	平 均 給 与 月 額 (国 ベ ー ス)
浪 江 町	42.4 歳	312,300 円	391,600 円	356,287 円
福 島 県	42.7 歳	335,600 円	417,259 円	366,537 円
国	41.9 歳	332,237 円	414,480 円	- 円
類 似 団 体	42.8 歳	321,455 円	369,800 円	347,124 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平 均 年 齢	職 員 数	平 均 給 料 月 額	平 均 給 与 月 額 (A)	平 均 給 与 月 額 (国 比 較 ベ ー ス)	対 応 する 民 間 の 類 似 職 種	平 均 年 齢	平 均 給 与 月 額 (B)	A / B
浪 江 町	歳	0 人	円	円	円	—	—	—	—
うち用務員	歳	0 人	円	円	円				
福 島 県	歳	人	円	円	円	—	—	—	—
国	歳	人	円		- 円	—	—	—	—
類似団体	歳	人	円	円	円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
浪江町	—	—	—
うち用務員	- 千円	- 千円	-

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職(幼稚園(認定こども園))

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
浪 江 町	34.7 歳	286,531 円	321,190 円
福 島 県	45.3 歳	381,000 円	421,381 円
類 似 団 体	- 歳	- 円	- 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和 7 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 令和 7 年 4 月 1 日現在)

区 分		浪 江 町	福 島 県	国
一 般 行 政 職	大 学 卒	230,300 円	230,300 円	220,000 円
	高 校 卒	198,000 円	198,000 円	188,000 円
教 育 職	大 学 卒	230,300 円	—	—
	高 校 卒	198,000 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 令和 7 年 4 月 1 日現在)

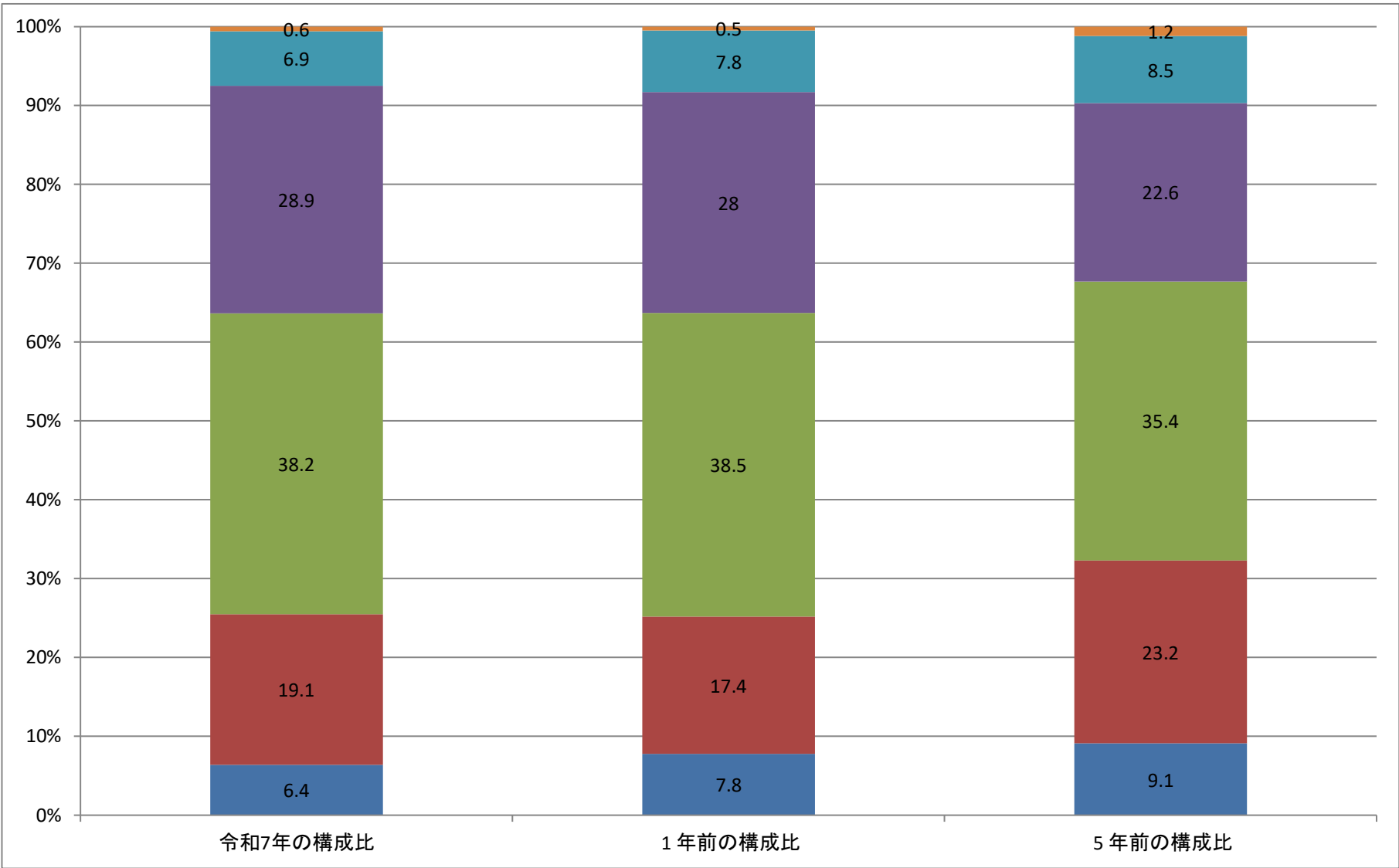
区 分		経験年数10年 以上15年未満	経験年数20年 以上25年未満	経験年数25年 以上30年未満	経験年数30年 以上35年未満
一 般 行 政 職	大 学 卒	275,200 円	361,500 円	345,600 円	375,500 円
	高 校 卒	224,600 円	327,300 円	370,000 円	365,600 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況令和 7 年 4 月 1 日現在)

区 分	標 準 的 な 職 務 内 容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事の職務	11 人	6.4 %	199,400 円	274,500 円
2 級	副主査の職務	33 人	19.1 %	246,300 円	324,500 円
3 級	係長の職務	66 人	38.2 %	281,100 円	372,500 円
4 級	課長補佐の職務	50 人	28.9 %	315,500 円	412,300 円
5 級	課長の職務	12 人	6.9 %	339,960 円	423,700 円
6 級	困難な業務を処理する課長の職務	1 人	0.6 %	374,900 円	440,300 円

(注) 1 浪江町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給日前1年間の勤務成績に応じ、良好である職員には4号給(55歳を超える職員は2号給)とすることを標準として決定している。

4 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

浪江町	福島県	国
1人当たり平均支給額 令和6年度) 1,928 千円	1人当たり平均支給額 令和6年度) 1,760 千円	—
令和6年度支給割合) 期 末 手 当 勤 勉 手 当 2.50 月 分 2.10 月 分 (1.40) 月 分 (1.00) 月 分	令和6年度支給割合) 期 末 手 当 勤 勉 手 当 2.50 月 分 2.10 月 分 (1.400) 月 分 (1.000) 月 分	令和6年度支給割合) 期 末 手 当 勤 勉 手 当 2.50 月 分 2.10 月 分 (1.400) 月 分 (1.000) 月 分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役 職 加 算 5 ～ 15 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役 職 加 算 5 ～ 20 % 管 理 職 加 算 15 ～ 25 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役 職 加 算 5 ～ 20 % 管 理 職 加 算 10 ～ 25 %

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

基準日以前6ヶ月間の勤務状況(休職、育児休業、中途採用等)を反映させ、支給割合を決定している。

(2) 退職手当 令和7年4月1日現在)

浪江町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～20%) 1人当たり平均支給額 2,855 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 令和7年4月1日現在)
なし

(4) 特殊勤務手当 令和7年4月1日現在)

支 給 実 績 (6 年 度 決 算)					1,100 千円
支 給 職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (6 年 度 決 算)					29 千円
職 員 全 体 に 占 め る 手 当 支 給 職 員 の 割 合 (6 年 度 決 算)					21 %
手 当 の 種 類 (手 当 数)					4 種類
手 当 の 名 称	主 な 支 給 対 象 職 員	主 な 支 給 対 象 業 務			左記職員に対する支給単価
防疫作業従事職員の手当	防疫作業に従事する職員	防疫作業に直接従事した場合			日 額 350 円
死 体 取 扱 作 業 等 従 事 職 員 の 手 当	死体を取り扱う作業等に従事する職員	死 体 を 取 り 扱 う 作 業 等 に 従 事			日 額 1,000 円
災害応急作業等従事職員の手当	災害応急作業等に従事する職員	東京電力福島第一原子力発電所敷地内	免震重要棟の外	原子炉建屋内	日 額 40,000 円
				故障設備等現場確認	日 額 20,000 円
			上記以外	日 額 13,300 円	
		免震重要棟内		日 額 5,000 円	
		帰還困難区域	屋外	日 額 6,600 円 (4時間未満は3,960円)	
			屋内	1,330 円	
診療所勤務職員の手当	診療所に勤務する医師	診 療 所 で の 職 務 に 従 事 し た 場 合			勤務した1月につき往診料の100分の50に相当する額
	診療所に勤務する看護師及び理学療法士				給料月額と調整手当月額の合計額の100分の50に相当する額
					月 額 2,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (6年度決算)	48,326 千円
職員1人当たり平均支給年額 (6年度決算)	220,666 円
支給実績 (5年度決算)	52,314 千円
職員1人当たり平均支給年額 (5年度決算)	284,315 円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 令和 7 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支 給 実 績 (6年度決算)	支給職員1人当たりの平均支給年額 (6年度決算)
扶 養 手 当	・子 11,500 円 ・子・配偶者以外の扶養親族 6,500 円 ・16歳から22歳までの子 1 人につき 5,000円加算	同	—	21,437 千円	261,426 円
住 居 手 当	・借家、借間 月額9,500円を越える家賃を支払っている職員に対し、支払家賃金額に応じて 100 円 ～ 28,000 円	異	支給額等	20,098 千円	309,200 円
通 勤 手 当	・交通機関利用者 70,600 円まで全額 70,600 円以上は 70,600 + 越えた額の2分の1 ・交通用具利用者 通勤距離に応じて2,600円～70,600円	異	支給額等	41,121 千円	345,554 円
管 理 職 手 当	・課長及び課長相当職 月額41,000円 ・主幹 月額34,000円	同	—	7,670 千円	426,111 円
管 理 職 特 別 勤 務 手 当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合 ・課長 3,000 円 ・主幹 2,000 円	異	支給額等	15 千円	3,750 円
単 身 赴 任 手 当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員に支給 ・基本額 30,000 円、距離に応じて加算額 8,000円～58,000円	同	—	4,350 千円	334,615 円
宿 日 直 手 当	宿日直勤務を命ぜられた職員 ・勤務1回につき 5,000 円	異	支給額等	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区分			給料月額		等
			浪江町	(参考)類似団体における最高／最低額	
給料	町長		798,000 円 (798,000 円)	840,000 円 / 595,200 円	
	副町長		630,000 円 (630,000 円)	683,000 円 / 540,000 円	
報酬	議長		302,000 円 (302,000 円)	375,000 円 / 273,000 円	
	副議長		256,000 円 (256,000 円)	310,000 円 / 221,000 円	
	議員		235,000 円 (235,000 円)	290,000 円 / 203,000 円	
期末手当	町長		(6 年度支給割合) 3.20 月分		
	副町長		(6 年度支給割合) 3.20 月分		
退職手当	町長		(算 定 方 式) (1 期の手当額) (支給時期) 給料月額 × 在職月数 × 100 分の 48 18,385,920 円 任期終了後		
	副町長		給料月額 × 在職月数 × 100 分の 29 8,769,600 円 任期終了後		
備考					

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給与月額及び支給率に基づき、1 期(4 年 = 48 月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

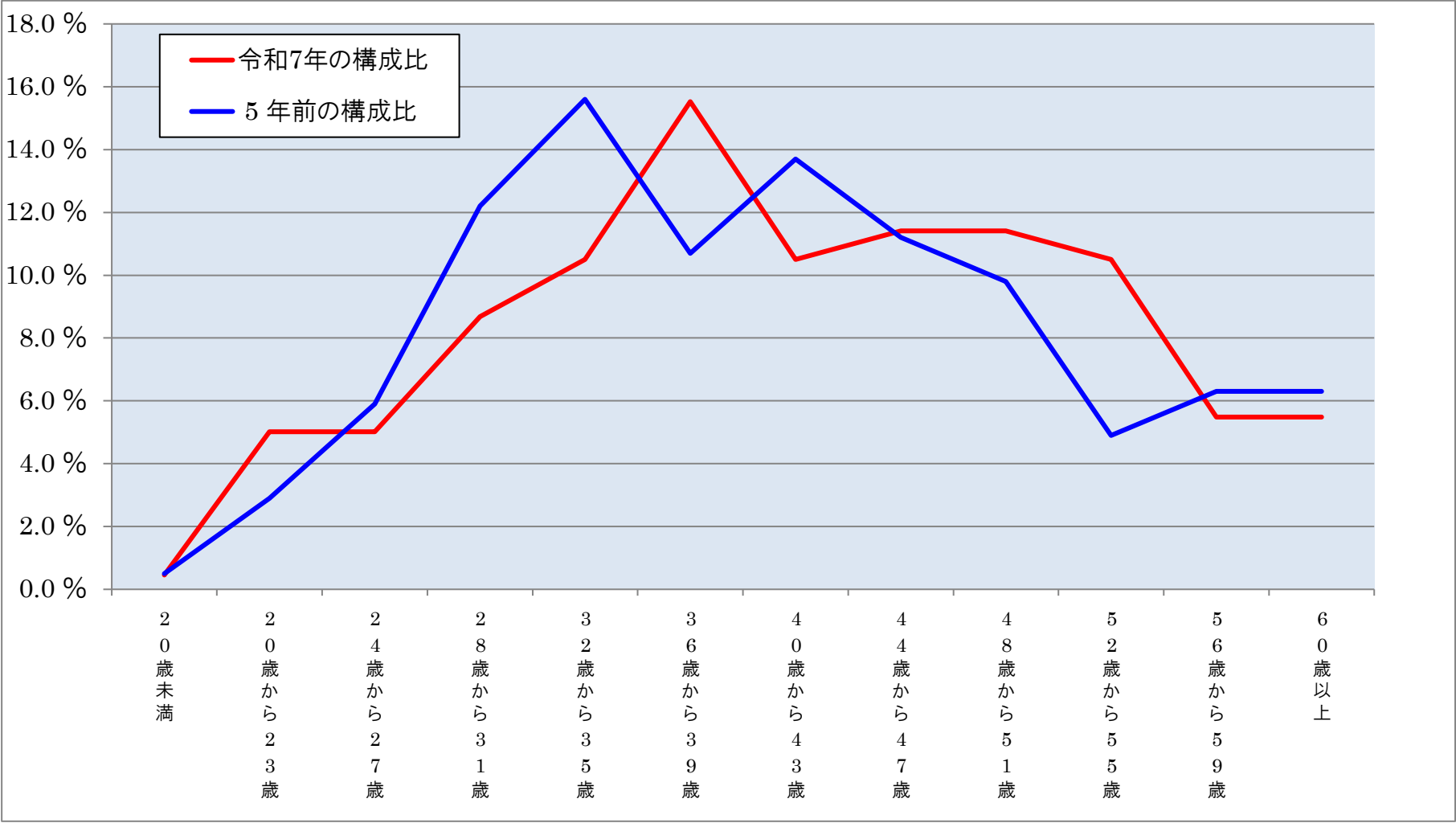
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

			職 員 数 (人)		対前年度 増 減 額	主 主 増 減 理 由
			R7 年度	R6 年度		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	
		総 務	60	67	△ 7	欠員不補充により
		税 務	9	8	1	業務増により
		民 生	26	32	△ 6	欠員不補充により
		衛 生	8	14	△ 6	欠員不補充により
		農 林 水 産	16	17	△ 1	欠員不補充により
		商 工	11	7	4	業務増により
		土 木	23	28	△ 5	欠員不補充により
		計	156	176	△ 20	『参考』 人 口 10,000 人 当 たり 職 員 数 106.64
		教 育 部 門		32	17	15
消 防 部 門		0	0	0		
小 計		188	193	△ 5	『参考』 人 口 10,000 人 当 たり 職 員 数 128.52	
会 公 計 営 部 企 門 業	水 道		5	5	0	
	下 水 道		2	2	0	
	そ の 他		24	23	1	業務増により
	小 計		31	30	1	
合 計			219	223	△ 4	『参考』 人 口 10,000 人 当 たり 職 員 数 149.71
			[233]	[233]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	11人	11人	19人	23人	34人	23人	25人	25人	23人	12人	12人	219人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政		156	164	164	154	164	156	0人(0.0%)
教育		17	13	14	30	29	32	15人(88.2%)
普通会計計		173	177	178	184	193	188	15人(8.7%)
公営企業等会計計		32	31	30	32	30	31	-1人(-3.1%)
総合計		205	208	208	216	223	219	14人(6.8%)

(注) 各年度における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公 営 企 業 職 員 の 状 況

(1)水 道 事 業
① 職 員 給 与 費 の 状 況
ア 決 算

区 分	総 費 用 A	純 損 益 又 は 実 質 収 支	職 員 給 与 費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5 年度の 総費用に占める 職員給与費比率
6 年度	千円 1,235,856	千円 991,253	千円 33,326	% 2.7	% 12.0

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり給 与費
		給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 B		
6 年度	人 5	千円 17,877	千円 8,307	千円 7,142	千円 33,326	千円 6,665	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は令和 7 年 3 月 31 日現在の人数である。

イ 特 記 事 項
なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 令和 7 年 4 月 1 日現在)

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
浪 江 町	38.0 歳	303,820 円	489,550 円
団 体 平 均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円
事 業 者	—		—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職 員 の 手 当 の 状 況
ア 期 末 手 当 ・ 勤 勉 手 当

浪 江 町	団 体 平 均 等
1 人当たり平均支給額 令和 6 年度) 1,382 千円	1 人当たり平均支給額 令和 6 年度) 1,593 千円
令和 6 年度支給割合) 期 末 手 当 勤 勉 手 当 2.50 月 分 2.10 月 分 (1.40) 月 分 (1.00) 月 分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役 職 加 算 5 ~ 15 %	—

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退 職 手 当 令 和 7 年 4 月 1 日 現 在)

浪 江 町	団 体 平 均
(支 給 率) 自 己 都 合 応 募 認 定 ・ 定 年 勤 続 20 年 19.6695 月 分 24.586875 月 分 勤 続 25 年 28.0395 月 分 33.27075 月 分 勤 続 35 年 39.7575 月 分 47.709 月 分 最 高 限 度 額 47.709 月 分 47.709 月 分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2~20%) 1 人当たり支給額 — 千 円 — 千 円	1 人当たり支給額 0 千 円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 令和 7 年 4 月 1 日現在)
なし

(4) 特殊勤務手当 令和 7 年 4 月 1 日現在)					
支給実績 (6 年度決算)				1,069 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (6 年度決算)				2,138 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (6 年度決算)				100 %	
手当の種類 (手 当 数)				1 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		左記職員に対する支給単価	
災害応急作業等従事職員の手当	災害応急作業等に従事する職員	東京電力福島第一原子力発電所敷地内	原子炉建屋内	日 額	40,000 円
			故障設備等現場確認	日 額	20,000 円
			上記以外	日 額	13,300 円
		帰還困難区域	免震重要棟内	日 額	5,000 円
			屋外	日 額	6,600 円 (4時間未満は3,960円)
			屋内		1,330 円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (6 年度決算)	3,041 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (6 年度決算)	608,200 円
支給実績 (5 年度決算)	3,126 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (5 年度決算)	625,200 円

カ その他の手当 令和 7 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6 年度決算)	支給職員 1 人当たりの平均支給年額 (6 年度決算)
扶養手当	・子 11,500 円 ・子・配偶者以外の扶養親族 6,500 円 ・16歳から22歳までの子 1 人につき 5,000円加算	無し	無し	754 千円	251,333 円
住居手当	・借家、借間 月額9,500円を越える家賃を支払っている職員に対し、支払家賃金額に応じて 100 円 ～ 28,000 円	無し	無し	954 千円	318,000 円
通勤手当	・交通機関利用者 70,600 円まで全額 70,600 円以上は 70,600 + 越えた額の2分の1 ・交通用具利用者 通勤距離に応じて2,600円～70,600円	無し	無し	1,046 千円	261,600 円
管理職手当	・課長及び課長相当職 月額41,000円 ・主幹 月額34,000円	無し	無し	454 千円	454,000 円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合 ・課長 3,000 円 ・主幹 2,000 円	無し	無し	0 千円	0 円
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員に支給 ・基本額 30,000 円、距離に応じて加算額 8,000円～58,000円	無し	無し	360 千円	360,000 円

7 公 営 企 業 職 員 の 状 況

(2)下 水 事 業
① 職 員 給 与 費 の 状 況
ア 決 算

区 分	総 費 用 A	純 損 益 又 は 実 質 収 支	職 員 給 与 費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	
6 年度	千円 437,408	千円 10,449	千円 13,382	% 3.1	

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり給 与費
		給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 B		
6 年度	人 2	千円 7,565	千円 1,754	千円 4,063	千円 13,382	千円 6,691	千円 6,187

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は令和 7 年 3 月 31 日現在の人数である。

イ 特 記 事 項
なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 令和 7 年 4 月 1 日現在)

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
浪 江 町	40.5 歳	327,500 円	465,445 円
団 体 平 均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円
事 業 者	—		—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職 員 の 手 当 の 状 況
ア 期 末 手 当 ・ 勤 勉 手 当

浪 江 町	団 体 平 均 等
1 人当たり平均支給額 令和 6 年度) 1,447 千円	1 人当たり平均支給額 令和 6 年度) 1,561 千円
令和 6 年度支給割合) 期 末 手 当 勤 勉 手 当 2.50 月 分 2.10 月 分 (1.40) 月 分 (1.00) 月 分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役 職 加 算 5 ~ 15 %	—

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退 職 手 当 令 和 7 年 4 月 1 日 現 在)

浪 江 町	団 体 平 均
(支 給 率) 自 己 都 合 応募認定・定年 勤 続 20 年 19.6695 月 分 24.586875 月 分 勤 続 25 年 28.0395 月 分 33.27075 月 分 勤 続 35 年 39.7575 月 分 47.709 月 分 最 高 限 度 額 47.709 月 分 47.709 月 分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2~20%) 1 人当たり支給額 — 千 円 — 千 円	1 人当たり支給額 0 千 円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地 域 手 当 令和 7 年 4 月 1 日 現在)
なし

(4) 特殊勤務手当 令和 7 年 4 月 1 日 現在)				
支 給 実 績 (6 年 度 決 算)			0 千円	
支 給 職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (6 年 度 決 算)			0 千円	
職 員 全 体 に 占 め る 手 当 支 給 職 員 の 割 合 (6 年 度 決 算)			0 %	
手 当 の 種 類 (手 当 数)			1 種類	
手 当 の 名 称	主 な 支 給 対 象 職 員	主 な 支 給 対 象 業 務	左記職員に対する支給単価	
災害応急作業等従事職 員の手当	災害応急作業等に従事 する職員	東京電力福島 第一原子力発 電所敷地内	原子炉建屋内	日 額 40,000 円
			故障設備等現場確認	日 額 20,000 円
			上記以外	日 額 13,300 円
			免震重要棟内	日 額 5,000 円
		帰還困難区域	屋外	日 額 6,600 円 (4時間未満は3,960円)
			屋内	1,330 円

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (6 年 度 決 算)	1,255 千円
支 給 職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (6 年 度 決 算)	627,770 円

カ そ の 他 の 手 当 令和 7 年 4 月 1 日 現在)

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	一般行政 職の制度 との異同	一 般 行 政 職の制度と 異なる内容	支 給 実 績 (6 年 度 決 算)	支 給 職 員 1 人 当 たり の 平 均 支 給 年 額 (6 年 度 決 算)
扶 養 手 当	・子 11,500 円 ・子・配偶者以外の扶養親族 6,500 円 ・16歳から22歳までの子 1 人につき 5,000円加算	無し	無し	0 千円	0 円
住 居 手 当	・借家、借間 月額9,500円を越える家賃を支払っている 職員に対し、支払家賃金額に応じて 100 円 ～ 28,000 円	無し	無し	336 千円	336,000 円
通 勤 手 当	・交通機関利用者 70,600 円まで全額 70,600 円以上は 70,600 + 越えた額の2分の1 ・交通用具利用者 通勤距離に応じて2,600円～70,600円	無し	無し	178 千円	178,000 円
管 理 職 手 当	・課長及び課長相当職 月額41,000円 ・主幹 月額34,000円	無し	無し	0 千円	0 円
管 理 職 特 別 勤 務 手 当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の 公務の運営の必要により週休日又は祝 日法による休日等若しくは年末年始の休 日等に勤務した場合 ・課長 3,000 円 ・主幹 2,000 円	無し	無し	0 千円	0 円
単 身 赴 任 手 当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情 により配偶者と別居し、単身で生活する職 員に支給 ・基本額 30,000 円、距離に応じて 加算額 8,000円～58,000円	無し	無し	0 千円	0 円